

森林・林業施策の充実に関する意見書

近年、化石燃料の大量消費等による環境問題、エネルギー問題、水問題等人類の生存にかかわる様々な問題が地球的規模で顕在化している。特に、温室効果ガスの増加による地球温暖化問題が深刻化しており、森林の持つ炭酸ガス吸収源としての役割に強い期待が寄せられている。

政府が本年 9 月に策定した新たな「森林・林業基本計画」においては、森林は水を育み国土を保全し環境を守る「緑の社会資本」であるとの位置付けの下に、国民のニーズに応えた多様な森林の整備、安全で安心な暮らしを守る治山対策の展開、森林を支える林業・木材産業の再生等を推進することとしている。

しかしながら、現在の森林・林業・木材産業を巡る情勢は極めて厳しく、木材価格が長期に低迷する中で林業の採算性は悪化し、林業生産活動は停滞を余儀なくされている。現状では、京都議定書に基づいて我が国の森林に課せられた炭酸ガス吸収目標を達成することは、極めて厳しい状況にあり、地球温暖化防止に向けた森林整備のため、新たに安定的な財源を確保することが不可欠となっている。

よって、国会及び政府においては、森林・林業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、下記の施策を実現するよう強く要望する。

記

- 1 平成 19 年度予算において、新たな「森林・林業基本計画」を着実に推進するための財源を確保すること。
- 2 地球温暖化を防止する森林吸収源対策を確実に推進するため、安定的な財源確保について検討を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 18 年（2006 年）12 月 13 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
農林水産大臣、環境大臣

（提出者）全議員